

平成21年小野町議会第2回定例会

議事日程 (第2号)

平成21年6月17日 (水曜日) 午後6時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 (14名)

1番	宇佐見	留男	議員	2番	水野	正廣	議員
3番	国分	喜正	議員	4番	石戸	浩	議員
5番	遠藤	英信	議員	6番	村上	昭正	議員
7番	久野	峻	議員	8番	鈴木	忠幸	議員
9番	會田	隆壽	議員	10番	西牧	さかり	議員
11番	橋本	健	議員	12番	吉田	鐵雄	議員
13番	佐藤	登	議員	14番	大和田	昭	議員

欠席議員 (なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	宍戸良三	副町長	伊藤直樹
教育長	吉田勝人	総務課長	駒木根祐治
企画商工課長	先崎幸雄	税務課長	宗像利男
町民生活課長	渡辺慶一	健康福祉課長	藤井義仁
農林振興課長 兼農業委員会 事務局長	石井一一	地域整備課長	佐藤喜春
会計管理者 兼出納室長	仲野谷博	教育課長	鈴木澄夫
施設整備室長	吉田浩祥		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	村上春吉	書記	先崎実
書記	熊谷真也	書記	先崎英典

書 記 新 田 徹 書 記 照 山 真

開議 午後 6時00分

◎開議の宣告

○議長（大和田 昭君） ただいまから、平成21年小野町議会第2回定例会第2日目の本会議を開会いたします。

ただいま出席している議員は14名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。

なお、先崎福夫代表監査委員より、所用のため本日の会議を欠席する旨届け出がありましたので、報告いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（大和田 昭君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎一般質問

○議長（大和田 昭君） 日程第1、一般質問を行います。

議長の手元に届いている一般質問者は7名であります。

傍聴者の皆様には、一般質問傍聴に多数おいでいただき、ありがとうございました。心から歓迎いたします。

夜間議会は、町民の皆様の議会傍聴の機会を容易にし、町民の皆様の町政への関心を高めていただくとともに、開かれた議会の活性化、さらに町行政、議会の活動内容をご理解いただくことを願い、本年から実施し、毎年6月議会に開催いたすこととさせていただきます。

地方分権が進み、自治体を取り巻く環境は予想できなかったほど厳しい状況が続く中で、自分たちの町は自分たちの手でつくり上げるという町民の皆様が積極的に参画する協働のまちづくりが求められております。議会といたしましては、町民の皆様と行政との距離を縮めて、議会をよりわかりやすく、気軽に話ができて、気持ち伝わる身近な存在になることが、これからのまちづくりにとって非常に大切なことだと考えております。町民の皆様にとって開かれた議会づくりを目指して、さらに努力してまいりますので、引き続きご支援、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、質問者、答弁者をお願い申し上げます。

今回の夜間議会には、このように多数の傍聴者がおり、さらに限られた時間の中でありますので、質問者、答弁者ともにわかりやすい言葉で、お互い理解しやすく、簡潔で明瞭に発言していただくよう、お願いいたします。

それでは、一般質問を行います。

◇ 村 上 昭 正 君

○議長（大和田 昭君） 初めに、6番、村上昭正議員の発言を許します。

6番、村上昭正議員。

〔6番 村上昭正君登壇〕

○6番（村上昭正君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

議長からお話ございましたが、本日は夜間議会ということで大勢の皆さんに来ていただいておりますので、わかりやすく質問をしたいと思います。町長におかれましても、明快な答弁をお願いしたいと思います。

それでは、まず初めに、町長の行政運営方針についてお尋ねをしたいと思います。

どの市町村でも同じだろうと思いますが、市町村長というのは行政運営に対して強い権限を持っておりまして、そのトップリーダーの考え方というのは、その自治体のあり方、将来の方向性にも大きな影響を及ぼすものと考えられます。町民の皆さんにとっては、生活基盤の安定が何よりも重要であり、安心して子育てができる、そして老後の不安がない暮らしが一番の希望ではないかと思います。厳しい財政状況下において町民の皆さんの期待にこたえるために、町長として今後どのような方針でまちづくりを進めていかれるのか、まず冒頭にお尋ねをいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 6番、村上昭正議員のご質問にお答えをいたします。

初心忘れるべからずという言葉がありますが、これは私の座右の銘でもあります。この意味につきましては、議員ご高承のとおりであります。謙虚に学び続ける必要性をみずから戒める言葉であります。また、環境のなれに流されず、身を持って志を全うする戒めの言葉とも言われております。私にとりましても、2期目の就任に際し特に大切にしている言葉でもあります。

議員ご質問のまちづくりの方針についてであります。人が一生を安心した充実感を持って暮らす基盤は豊かな地域社会にあって、地域にある特性を発見し、それを生かしていく工夫を行政と地域に暮らす人たちとともに連携し地道に積み上げていく中で、自立した地域社会は生み出されてくるものと考えております。

私は、そのために、今後も町民各位のご意見をお聞きするとともに、広く情報を求め、国・県を初め民間企業等も積極的に訪問したいと考えております。そして、職員、議会、町民の皆様が情報を共有することが大切と考えます。地域の特性を生かした多様で個性豊かな我が町を築いていくことが何にも増して重要であり、町民の力が存分に発揮できる社会、参加と協働こそが今後のあるべき姿と考えており、地域と暮らしに誇りが持てる、だれもが住んでいてよかった、住みたい、そういうまちづくりを目指し、第4次小野町振興計画に基づきさまざまな施策を実行し、まちづくりの基本目標である5つの戦略の実現に向け邁進してまいりたいと考えております。

主な内容であります。生活基盤につきましては、子育ての不安を軽減するため保育環境の充実とともに、地域が子供を守り育てるという地域の子育て支援や、保育、幼児教育の多様化するニーズに対応するため、よ

りよい就学前教育のため認定子ども園の整備及び小野中学校の全面改築を進めるとともに、各小学校の耐震2次診断を進め、耐震対策、環境整備を図ってまいります。

次に、情報化の推進についてであります。情報機器の革新や機器の普及が急速に進んでいる中、現在72局の一部でしか利用できない光通信インターネットを町内全域で利用ができるよう推進をしてまいります。

次に、公共交通機関として交通弱者と言われる高齢者、児童に対し、町内巡回バスなどのシステム構築により市街地への利便性を高めるよう検討を進めてまいります。

また、町の医療機関の核である公立小野町地方総合病院と町内医療機関との連携、医療体制の充実を図り、子供から高齢者まで安心して暮らせるまちづくりを進めます。

次に、産業の振興であります。農商工の連携を図り、地域資源を生かした特産品の開発の支援、また既存企業の支援に取り組みながら、厳しい状況ではありますが、一日も早く企業の誘致を図り、雇用の場を確保し、定住の施策を推進してまいります。

最後に、行財政改革であります。厳しい経済情勢の中、限られた財源での事業執行が求められておりますので、選択と集中により取り組むことはもちろんのこと、私を含め職員一丸となって町民のニーズに即応すべく、努力してまいりたいと覚悟であります。

議員におかれましても、さらなるご指導、ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

○議長（大和田 昭君） 6番、村上昭正議員。

〔6番 村上昭正君登壇〕

○6番（村上昭正君） 町のホームページを見ますと町長のメッセージというのが掲載されているわけですが、いつ見ても変わらないようになっております。ぜひ今答弁があったようなことを、ぜひ小野町の皆さん、それから全国の皆さんが見るわけでありますので、ぜひ掲載していただきたいと思っております。それでは、次の質問に移らさせていただきます。

定員適正化計画についてお尋ねいたします。

町の振興計画に盛り込まれている職員の定員適正化計画によりますと、平成25年までに職員数を大幅削減し100名体制にするということですが、これは町の総予算に対して人件費の比率を下げ財政の硬直化を抑える目的を考えると、必ず必要で実行していかなければならない施策ではないかと思っております。しかし、その反面、地方分権の推進により行政執行にかかわる事務事業が増加傾向になってきており、現在においても手が回らず、新しい事業に取り組めない実態があるように思います。職員数の削減と事務事業の増加傾向とのバランスをどのような対応で順次進めていかれるのか、お尋ねいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

職員の定数適正化計画であります。大きな目的の一つとして人件費の削減を図ることがあります。しかしながら、住民サービスの質を維持しつつ、多様化する行政ニーズに迅速かつ的確に対応していくための職員の確保も、また同様に重要であります。行革の視点とサービス向上の視点をあわせ持つ総合的な観点で、適正な定員配置を考えなければならないと思います。

現在の定員適正化計画は、平成16年から平成25年度までの10年間に147名体制から100名体制へという目標を

定め、これまでの5年間取り組んできたところであります。一人一人の能力、事務処理力の向上、組織機構改革、事務の統廃合、施設管理の民間委託等を図り、その結果、27名削減し、本年度当初で120名体制となっております。

議員ご発言のように、地方分権等により事務量は増加している現状であることから、改めて適正な職員数の検討も必要であると考えております。今後町民サービスを低下させることなく、将来を見据えた事務量、適正な職員配置を念頭に、定員適正化計画の見直しも行ってまいりたいと考えておりますので、今後ともご指導、ご協力を賜りたいと存じます。

○議長（大和田 昭君） 村上昭正議員。

〔6番 村上昭正君登壇〕

○6番（村上昭正君） 住民サービスが低下しないように、定員適正化計画をしっかりと進めていただきたいと思っております。

次の質問であります、交流事業についてお尋ねをいたします。

社会状況の急激な変化に伴い、住民の皆さんの生活様式が様変わりし、住民ニーズも高度、多様化、さらには広域化している現在の状況下において、町だけの枠にとらわれずにさまざまな分野において他の自治体と幅広く交流事業を進めていく必要があるのではないかと考えます。お互いにあるものを共有するという意味では都市部との交流を考慮し、できれば姉妹都市の提携などを模索してはどうかと思います。そうすることによって、都市部からの情報の収集、農産物の販路拡大など、さらには子供たちの交流事業拡充等々、そのほかにも数多くの利点があるのではないかと思います。当然、相手方の意向、思惑もあるところでありますが、今申し上げました交流推進について町長の考えはどのような見解をお持ちか、お尋ねをいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） それでは、都市部との交流推進、姉妹都市の締結等についてのご質問にお答えをいたします。

町ではこれまで学童疎開先となっていたことが縁で始めました東京都荒川区との交流を初めとして、小野ウエストパークが受け入れをしていました一般廃棄物の搬出自治体などとの交流を行ってまいりました。荒川区とは、同区開催のイベントへの参加、商工会青年部の相互訪問、小学生の訪問受け入れを行い、交流を深めてきたところであります。

議員ご発言のように、都市部との交流は各種情報の収集、発信、地場産品の販路拡大、文化の交流、青少年の体験交流など、産業、文化、教育などさまざまな分野で多くの効果をもたらす可能性があると思います。今後は、将来的な姉妹都市の締結も展望し、都市部との交流を積極的に推進してまいりたいと考えておりますので、今後ともご指導、ご理解、ご支援をお願いしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 村上議員。

〔6番 村上昭正君登壇〕

○6番（村上昭正君） ぜひ強力に進めていただきたいと思っております。

次に、職員の人事交流について質問をさせていただきます。

職員の人事交流として、現在は県との交流が行われているわけですが、職員の資質向上、県とのパイプ役と

して非常に重要なことではないかと思えます。それと同時に、先ほども都市部との交流について申し上げましたが、これからは広域的な立場で他の自治体との人事交流も必要ではないかと思えます。今年度から県内の5つの市町村が横浜市との人事交流を始めておりますが、ぜひ検討すべき課題ではないかと思えます。町長の見解をお尋ねをいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） それでは、お答えをいたします。

大都市との職員の人事交流を実施してはどうかということについてであります。本町では一昨年4月より、福島県と市町村の相互理解と連携強化を目的に、さらなる相互の職員の資質向上等を図るため、福島県と相互人事交流の協定を結び、現在1名の人事交流を行っているところであります。人事交流は、本人の研さん、経験はもとより、町にとりまして大きな財産と考えております。そういう観点から、今後は県以外にも広く可能性を探り、検討してまいりたいと思えます。

○議長（大和田 昭君） 村上昭正議員。

〔6番 村上昭正君登壇〕

○6番（村上昭正君） ぜひ検討していただきたいと思えます。

次に、国の施策でこども農山漁村プロジェクト支援事業というのがありますが、これは都会の子供たちに対して農山漁村の生活を体験させ、子供たちの学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、豊かな人間性や社会性をはぐくむための事業ということで、今後においては120万人の子供たちの交流を推進していくということになります。受け入れ側の自治体に対しても、受け入れ態勢整備のための交付金措置がなされると聞いております。例えば、廃校を利用して宿泊施設へ改築するときの整備費補助、事業計画策定の事業費補助などがあります。受け入れは行政だけではできないものではありませんが、町民の皆さんの力と知恵をおかりして、協働で受け入れ態勢整備に取り組んではどうかと思えます。そういうことを進めることが、町全体の地域力の向上、そして地域の連帯感の強化にもなるのではないかと考えますが、この事業について町長のお考えをお尋ねをいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） こども農山漁村プロジェクト支援事業についてのご質問にお答えをいたします。

ただいま貴重な提言をいただきましたが、議員ご発言のように、こども農山漁村プロジェクトは、全国の小学生が農山漁村を訪れ、1週間程度の宿泊体験を行うことを目的とした取り組みで、将来的に毎年全国120万人の小学生が参加できるよう、農山村等における受け入れ態勢を整備することを目標としております。農山村での宿泊体験活動は、子供たちがふだん一緒にいる保護者や先生から離れ、自然豊かな農山村でそこに暮らす人々と交流をすることで、学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、規範意識をはぐくみ、子供の成長を支える教育活動として高い効果が期待されており、子供たちの生きる力をはぐくむ上で大変有意義な事業であると私も考えます。

小野町は緑に囲まれた自然豊かな地域であり、この事業の受け入れ先としてふさわしい地域であると思えます。既に福島県におきましては、福島県ふるさと子ども夢学校推進協議会が設置され、情報の共有や各種研修会の開催などの受け入れ態勢の整備に取り組んでいると聞いております。また、県内でも喜多方市、南会津町、福島市がモデル地域に指定され事業の実施、また、只見町も受け入れを行っているとお聞きます。

事業の実施のためには、最低でも40人程度の長期宿泊体験が可能な施設の整備、また、体験期間中における民泊が必須要件であることから、民泊先の確保など地域の関係機関が一体となった受け入れ態勢の構築が必要であります。施設の改修に当たりましては、議員ご発言にもありましたが、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金などの助成を受けることも可能となっていることから、予想される課題を検証しつつ、緑とのふれあいの森公園、湯沢体験農園管理施設、今後予定される廃校の有効利用という観点からも、こども農山漁村プロジェクト支援事業実施の可能性について町でも検討してまいりたいと考えます。

○議長（大和田 昭君） 村上昭正議員。

〔6番 村上昭正君登壇〕

○6番（村上昭正君） 続きまして、経済不況対策についてお尋ねをしたいと思います。

経済不況により、町内の雇用悪化が深刻な状況になってきております。会社の倒産、事業所の移転、解雇、給料の減額等々、町民の皆さんの生活にも大きな影響が出てきております。

町としては経済対策本部を設置して、雇用の実施、生活支援など取り組みをされておりますが、再就職をするための支援強化も必要ではないかと考えます。現在県でも雇用対策として、離職者への職業訓練、または資格取得のための助成制度を実施しておりますが、町としても雇用が見込まれる分野への就職支援として、例えば介護事業のヘルパー取得、森林事業就職のための講習会等、それからパソコン教室の常時開催など、そのほかいろいろあると思いますが、ここはぜひ町独自の助成制度も検討し支援体制を整えるべきではないかと思いますが、ほかの施策もあれば、あわせてお尋ねをいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 議員ご発言のように、雇用情勢は依然として厳しい状況が続いており、5月末発表の4月の雇用、失業情勢では、全国の完全失業率が5年ぶりに5%に達し、郡山管内の有効求人倍率も前年同期を4ポイント下回る0.36倍の低水準にあります。町内におきましても、既存工場の閉鎖、従業員数の縮小など雇用環境は悪化しており、離職者の数は増加傾向にあると見ており、大変危惧しているところであります。

町におきましては、これまで雇用対策として緊急雇用基金事業による臨時職員の雇用、企業訪問、無料職業紹介所の運営などを実施、事業者対策といたしましては、制度資金等各種融資施策の周知、プレミアム商品券発行に対する補助などを実施してまいりました。また、平成20年度の国の2次補正に伴う町発注の公共工事につきましても、積極的に取り組んでまいってきたところであります。今月初めには、町長を本部長とする小野町経済対策本部を設置し、町内経済と町民生活の安定を図るべく、関係課等が連携した確な取り組みを行っていくこととしました。

今後の取り組みでございますが、無料職業相談所の職員を2名に増員し充実を図るとともに、本年度町発注の公共工事を可能な限り早期発注すべく準備を進めております。また、国の補正予算に伴う経済危機対策臨時交付金を活用しての事業につきましても、町民の生活に密着し、町内経済の活性化につながる事業に対し重点的に配分することとしております。さらには、小野町経済対策本部を中心に各種施策の充実を図るとともに、国・県等の各種機関が実施している職業訓練、資格取得制度などの周知を徹底するとともに、町におきましても、関係事業者とも連携の上、町独自の支援策についても検討してまいりたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 村上昭正議員。

〔6番 村上昭正君登壇〕

○6番（村上昭正君） 町の人口も毎月減少傾向にあると思います。経済不況が、少なからずとも人口流出に拍車をかけているのではないかと考えられますので、企業誘致も含めて雇用対策に力を入れていただきたいと思っています。

次に、介護制度についてお尋ねをいたします。

介護保険制度については、多種多様な仕組みになっており、実にわかりづらい制度でありまして、介護認定を受ける方は当然であります。広く町民の皆さんへも理解を深めていただくために、随時説明会等の実施が必要であると思うところであります。

何年か前になりますが、介護事業者コムスの不正受給事件があり、それを受けて全国の事業所の実態調査をした結果、約半数の事業所が何らかの問題指摘があり改善の指導を受けたと聞いております。県そして町も、事業所そして従事者への調査をされたと思いますが、その調査結果について、また、今問題になっている虐待等のありなしについても、サービス受給者への聞き取り調査をされたと思いますが、内容についてあわせてお尋ねをいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 介護事業者コムスの不正事件に関連した実態調査についてのご質問であります。コムス問題発生当時、町も聞き取りによる町内事業所の実態調査を行いました。その結果、不正等に該当する事業所はありませんでした。しかしながら、介護サービス事業者等の不正受給の件数は、全国的に毎年報告されております。そこで、介護保険法改正により平成18年4月から、グループホームなどの地域密着型サービス事業所の指定及び指導監督権限が市町村に移譲されたところであります。この指導監督の一つである実地指導につきましては改正介護保険法の大きな柱で、政策上の重要課題であるサービスの質の確保と向上、尊厳の保持及び高齢者虐待防止法の趣旨、適正な介護報酬請求を踏まえ、介護サービス事業者の所在地において関係書類をもとに実地に指導を行うものであります。

本町におきましても、サービス事業者に対しまして町内事業所を対象に計画的に実地指導を行っているところであります。平成20年度におきましては、1つの事業所について人員、設備、運営状況等の事業全般及び利用者の生活実態等に関して調査、指導を実施したところであります。その調査結果につきましては、サービス利用者に対する虐待行為や報酬請求などに誤りはなく、適正に運営されていることが確認されました。今後も町といたしましては、サービスの質の確保及び向上等が図られるよう、鋭意取り組んでまいり所存であります。

○議長（大和田 昭君） 村上昭正議員。

〔6番 村上昭正君登壇〕

○6番（村上昭正君） 引き続き介護事業が適正に行われますよう、厳正な調査を行っていただきたいと思います。

介護認定されても施設への入所ができず、待機状態になっている方々が数多くいられると聞いております。その間在宅で介護サービスを受けることになるわけですが、高齢化が進むことによって要介護者の人数がふえ、ますます在宅での家族介護が増加傾向になると思います。その中でも今問題となっている、いわゆる老老介護、遠距離介護等、家族の皆さんの精神的、体力的負担というのははかり知れないものがあるのではないかと思います。

ます。

町の福祉政策の中で在宅介護における介護者手当制度はありますが、該当基準設定が、要介護認定4、5の家族で、しかも1年間給付サービスを受けなかった方となっており、これではほとんど該当者はいないのではないかと思います。家庭状況にもよりますが、もう少し基準を下げて、介護家族のご苦勞に対し厚く手当を支給すべきと思いますが、見直す考えがあるかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 議員ご質問の寝たきり老人等介護者手当支給事業についてであります。この制度は、常時介護を必要とする満65歳以上の寝たきりの方、認知症の方を介護している家族の方に対して手当を支給し、その家庭の福祉の増進に資することを目的とするものであります。現行の支給対象者につきましては、介護保険制度の浸透により在宅福祉サービスの充実が図られてきた観点から、介護者手当支給の対象範囲を低所得世帯に配慮し平成17年度に見直しを行ったものであります。

議員ご発言のとおり、高齢化の進行により、65歳以上の高齢者のいる世帯、高齢者単身世帯及び高齢夫婦世帯は年々増加をしており、また、家族介護のあり方もさまざまな形態を呈しております。この事業の見直しも、3年を経過をいたしましたので、介護保険におけるサービス提供とのバランス等にも配慮しつつ、支給対象者も含めて、この制度のあり方を今後検討してまいりたいと考えますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大和田 昭君） 村上昭正議員。

[6番 村上昭正君登壇]

○6番（村上昭正君） 施設を利用できる方、待機状態の方、保険制度上私は不公平ではないかと思います。そういうところを埋める意味でも、横出し手当の支給をすべきだと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

次に、保険料であります。今回の改定により個人保険料が、小野町の場合福島県でもトップクラスの負担額になり、所得により段階がありますが、高い方で年額7万4,760円になり、改定前に比べて約2万円弱の負担増であります。その反面、それだけ給付を受ける方が毎年増加しているということになると思います。これからますます進む高齢化により、介護認定者がふえ保険料も今以上に増額傾向になる状況下で、町としても第4期介護保険事業計画の中で抑制策が盛り込まれておりますが、私はまだまだ不十分ではないかと考えます。町民全体で介護予防に関する意識の高揚を図るとともに、中長期的な医療分野も含めて総合的な介護事業の保険料抑制計画を立てるべきではないかと思いますが、町長の見解をお尋ねいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 介護保険料の抑制策に関するご質問ですが、議員ご発言のとおり、要介護認定者の増加等による保険給付費の伸びと保険料の上昇は相関性を持っており、給付費の抑制をいかに図っていくかが介護保険者の重要な課題の一つであります。

第4期計画におきましては、保健事業による健康維持と疾病の早期対応とともに、高齢期も生きがいを持って暮らしていく心身の健康づくりへのより一層の支援の実施、認知症や寝たきりにならずに健康的に暮らす期間、いわゆる健康寿命を延ばし地域で暮らし続けていくために、介護予防事業の一層の充実を図ってまいりたいと考えております。

このため、介護予防の重要性を町民の皆様に広く理解していただくために、お元気クラブ、介護予防講演会及び介護予防教室の開催等を通じて意識の高揚を図ることはもちろんですが、地域包括支援センターや医療機関のほか、さまざまな関係機関と地域活動を連携させながら、高齢者の在宅生活を見守り続ける地域づくりに一層取り組むとともに、介護給付の適正化を図るなど、保険給付費の抑制と介護サービスの充実とのバランスに配慮しながら事業を展開していく所存であります。

また、議員ご発言の医療分野も含めた総合抑制計画の策定であります。今後も増加傾向にある医療給付費、介護給付費に対処するためには、早い段階での疾病予防と介護予防が必要であり、各課が連携しながら健康づくり事業や健康診断等を充実させるなどの中長期的かつ総合的な施策の展開によって、健康で医療給付や介護給付を極力必要としない社会を実現し、医療、介護の健全な運営と財政安定化につなげてまいりたいと思います。今後ともご指導、ご協力、またご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大和田 昭君） 村上昭正議員。

〔6番 村上昭正君登壇〕

○6番（村上昭正君） 介護制度については、国の方針もどのように改定されるかわかりませんが、先ほども申し上げましたが、多くの皆さんにヘルパー免許をとっていただいて、在宅介護の充実を図るべきではないかと思っております。長野県栄村のげたばきヘルパー制度など大いに参考になるのではないかと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

続きまして、中学生の海外派遣事業についてお尋ねをいたします。

中学生の海外派遣事業サマーキャンプについてであります。今年度は新型インフルエンザの影響により、非常に残念であります。実施の見送りが決定されたわけであり。人が成長する過程において、中学生時代というのは人間形成の上で最も大事な時期ではないかと考えます。そのような成長時期において、異国の文化にじかに触れ国際感覚を身につけるということは重要であり、事業の趣旨については十分理解できるものであります。

しかし、多少の問題点もあるように思います。まず、応募者の減少、それから、参加したくても家庭の事情によりできない生徒もいるのではないかと、グローバルな国際社会進展の中で、できれば生徒全員に海外経験をさせてはどうかと思っております。サマーキャンプの見直しも検討しつつ、中学生の修学旅行を海外実施に移行してはどうかと思っております。町長の見解をお尋ねをいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 当町ではアメリカのグレンロック町と長年の交流を持ち、国際交流と中学生の国際理解、国際感覚の醸成、英会話力の向上を目的に、中学2年生を対象とした海外派遣事業、中学生の翼を昨年度までに計17回実施しておりますが、今年度は、先ほどの議員の発言にもありましたように、新型インフルエンザの影響により、まことに残念ながら中止と決定したものであります。

今後ますます国際化が広がり、さまざまな面で国際交流が進む中、ホームステイやキャンプ等を通して言語、食べ物、習慣、風景を含む異文化を直に体験し国際感覚を身につけることは、若い世代には特に重要であると思っております。

議員ご発言のとおり、以前に比べ近年は応募者が少なくなっている傾向が見受けられます。少子化による中

学生の生徒総数の減少や夏休み期間の部活動の集中化、学習環境の変化、費用の負担などの諸事情が挙げられておりますが、中学生に海外体験を実践させることができる大変有益な事業でもあると認識をしておりますので、これらの課題について十分に整理、検討を行い、より参加しやすい条件や環境とするよう、教育委員会へ指示をしているところであります。

議員ご提案の全生徒を対象とした海外修学旅行につきましては、私といたしましても共感をするものであります。しかしながら、修学旅行に係る経費面、集団で移動する安全面、海外における疾病などへの対応等、また課題が多いのも事実であると思います。海外修学旅行につきましては、生徒、保護者、学校での考え方等、機会をとらえて整理し、あわせて他の実施例を検証しながら検討してまいりたいと存じます。

○議長（大和田 昭君） 村上昭正議員。

〔6番 村上昭正君登壇〕

○6番（村上昭正君） ぜひ検討をお願いしたいと思います。

最後の質問になりますが、学校支援についてお尋ねをしたいと思います。

テレビまたは新聞の報道を見ますと、毎日のように未成年者が関係する、我々の想像を超えた事件、事故がふえております。子供の成長過程において、学校、家庭、地域の連携強化がますます必要かつ重要になってきたように思います。

そのような中、文部科学省の事業であります。学校支援地域本部事業というのがスタートしております。これは、地域のボランティアの協力を得ながら、学校運営や教育活動を組織的に支援していこうという取り組みで、地域の連帯感が希薄になって社会的教育環境の悪化が懸念される状況下においては必要な取り組みではないかと考えますが、学校支援地域本部の設置について対応をお尋ねをいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 学校支援地域本部の設置についてのご質問であります。学校の運営、教育活動等に密接に関係する内容でありますので、教育長に答弁をいたさせます。

○議長（大和田 昭君） 吉田教育長。

○教育長（吉田勝人君） 6番、村上昭正議員のご質問にお答えいたします。

平成18年の教育基本法の改正に伴いまして、学校、家庭、地域住民等の相互の連携協力に関する規定が新たに盛り込まれました。学校支援地域本部は、中学校区を単位として、地域コーディネーター、学校支援ボランティア、地域教育協議会をもって構成されまして、学校、家庭、地域が一体となって地域ぐるみで子供を育てる体制を整え、地域住民の学校支援を組織的に推進することを目的として設置されるものであります。いわば地域住民による学校応援団づくりを目指すものであります。簡単に言うと、学校の地域住民による応援団であります。

現在、町内の学校運営及び教育活動に対しましては、PTAの学校応援の支援活動、地域子ども見守り隊などの地域支援活動が行われているほか、昨年度からは生徒指導総合連携推進事業に取り組み、学校、家庭、地域社会の連携強化を図り、地域社会全体で子供たちの成長を支える、おのまちっ子スマイルプランの推進に取り組んでいるところであります。当面、現在取り組んでおります学校運営に対する各種支援活動の推進、学校、家庭、地域社会の連携強化による子供たちへの地域支援環境の充実に努めてまいり、学校支援の理解と意識の

高揚を図りながら、地域コーディネーターあるいは協力ボランティアの人材の発掘と育成など学校支援地域本部の設置の条件整備に対しまして、学校、PTAなどの関係者の皆様と協議、検討してまいりたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（大和田 昭君） 村上昭正議員。

〔6番 村上昭正君登壇〕

○6番（村上昭正君） 学校と地域というのは、なかなか壁があって連携がとりづらいものだと思います。こういう組織をしっかりと設置して、子供たちを見守り、健全に育成したいものだと思います。よろしくお願をしたいと思います。

以上で私の質問を終わるわけでありすけれども、この小野町という地域がこれからも持続可能な地域として残っていけるように、町長のリーダーシップにご期待を申し上げ、今回の私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大和田 昭君） 本日は蒸し暑いので、上着の脱衣を許可いたします。

◇ 宇佐見 留 男 君

○議長（大和田 昭君） 次に、1番、宇佐見留男議員の発言を許します。

1番、宇佐見留男議員。

〔1番 宇佐見留男君登壇〕

○1番（宇佐見留男君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行いたいと思います。

まず初めに、私、去年の1月以来、1年と今年で半年が過ぎようとしております。その中で議員活動として去年の9月、そして今回と、町民の声、そして私の考え等をこのような機会を借りて質問をいたしたいと考えております。

それでは、本題に入ります。

公共交通網の整備についてお伺いをいたします。

本町の交通機関は、JR磐越東線と路線バスが運行なされております。JR磐越東線は本町と郡山市、いわき市を結ぶ路線であり、小野新町駅、夏井駅から通学、通勤等で利用する住民の交通手段として大きな役割を担っていることは申し上げるまでもありません。路線バスは、利用者の減少により路線数、事業者数ともに減少し、現在では福島交通が運行する4路線のみとなっていますが、いずれの路線も本町と隣接する市町村を結ぶ広域路線として運行がなされています。

そこで、本町としても高齢者の増加や児童・生徒の通学手段の確保などで、いわゆる交通弱者の交通手段を確保し、利便性の向上を図る必要があると思われま。そうしたことから、町内を巡回する多目的利用のバスシステムの構築を目指すとしている町長のお考えをお伺いしたいと思います。ちなみに、県内では、平成15年4月に小高町が第1号、その後3月1日現在では試行を含み13地域に上っているとのことであります。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

[町長 宍戸良三君登壇]

○町長（宍戸良三君） 1番、宇佐見留男議員のご質問にお答えをいたします。

高齢者、児童あるいは生徒などのいわゆる交通弱者の足の確保は、通院、通学、買い物など町民生活を送る上で必要不可欠であると考えております。現在町では広域4バス路線の運行を維持するため、バスの事業者に対し路線の継続を要請するとともに補助金の交付を行っております。しかしながら、これまでのバス路線廃止等により移動手段を失った地区、住民の方々も多く、新たな交通システムの導入など総合的な交通対策が必要な時期に来ているものと私も考えております。

当町の地理的特徴、道路事情、住民の移動経路等を十二分に検証し、スクールバスや病院あるいは買い物、用足しなど多目的に利用できる効率的で利用度の高い新たな交通システムの導入をでき得る限り早期に実現したいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宇佐見留男議員。

[1番 宇佐見留男君登壇]

○1番（宇佐見留男君） 今後予想される高齢者による運転者が増加傾向に向かう中、町内巡回バスの実施計画を立て、安全で安心できる小野町をつくるのが肝要かと思われまますので、町長の決断をご期待を申し上げたいと思っております。

続きまして、教育・スポーツ人材育成についてお伺いをいたします。

次代を担う子供たちが心豊かに育ち、そして多様な可能性に向けて夢を持って生きる力を持つことのできる教育が重要であることは町民が思うところであり、私としても十分に認識、理解をしているところであります。また、生きがいを見つけ、満たしていくため、住民一人一人が積極的に参加できる生涯学習環境、楽しみながらスポーツのできる環境整備を進め、また、本町の豊かな文化を受け継ぎ、新たな地域の魅力を発見、育成することにより、他の地域に負けない小野町が育成していくのではないかと思います。

そこで、私は、こまちダムの完成に伴い、湖面の有効活用を考慮して、多種多様なスポーツが体験できるスポーツクラブの充実と、既存の諸団体の自主的運営が必要でないかと思います。また、数年前に行われていた町民駅伝競走大会がなされていたと記憶をいたしております。

今回の提案は、こまちダムを一望しながら、町民が楽しく走れるマラソン大会なるものがないのか、町民からお話を聞いております。また、この大会が実現できるならば、町外に参加を促し、ひいては町の駅伝の強化にもなるのではないかと考えますが、町長の考えをお伺いいたします。

また、私の調べたところによりますと、三春のさくら湖マラソンは12回、田村市田村富士ロードレースは17回となっており、県内59市町村のうち30の市町村がマラソン大会なるものを実施している状況であります。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

町民の健康な心と体づくりの観点から、生涯学習や生涯スポーツの果たす役割は非常に重要であり、多くの町民の方々もこれらの活動に積極的に取り組まれているところであります。また、こまちダムの完成を期にダムの有効活用の観点も踏まえ、カヌーやヨット体験ができる海洋クラブを設立し、海洋性スポーツ活動も展開され始めたところであります。加えて本年3月には、年齢や競技に関係なく多くの町民がスポーツに親しむた

め、いつでも、どこでも、いつまでもを目標として、総合型地域スポーツクラブこまちスポーツクラブが設立されたところであります。町といたしましても、引き続き生涯スポーツ振興のための環境整備や各種スポーツ団体の育成に十分に意を用いてまいりたい考えであります。

これらの状況も踏まえ、ご提言のありましたこまちダムを一望しながらの町民マラソン大会の開催につきましては、健康増進、体力向上、長距離選手の底辺拡大やスポーツ愛好者の交流の機会として、あるいはこまちダムに親しんでいただく機会など、スポーツ振興に加えて多面的な効果も十分に期待されるものと思います。大会の開催に向けてはさまざまな検討課題もあるかと思いますが、まずは多くの町民が参加でき楽しく走れる方策はないか、先進事例も十分に参考にしながら、関係機関や陸上競技団体との協議、検討をいたさせたいと存じます。

○議長（大和田 昭君） 宇佐見留男議員。

〔1番 宇佐見留男君登壇〕

○1番（宇佐見留男君） やはりこういった大会を設立することにより、近隣の市町村はもとより県内外に小野町の名声が広がり、ひいては第4次振興計画の中にあります「きらめく人と自然、あったか小野町」につながるものと思います。この大会には財源はあまりかかりませんので、ぜひ町の行事に盛り込むことができますよう切にお願いを申し上げます、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

◇ 国分喜正君

○議長（大和田 昭君） 次に、3番、国分喜正議員の発言を許します。

3番、国分喜正議員。

〔3番 国分喜正君登壇〕

○3番（国分喜正君） 議長のお許しが出たので、これより一般質問させていただきます。

宍戸町長におかれましては、この春の選挙で再選され、だれもが住みたい町、すばらしい小野町づくりのため、行政と町民が一体となるわかりやすい町政を目指し、ひいては町民の幸せを第一との考えで、心新たに日々頑張っておられることと思います。

そこで、2期目に入った今、町長の熱意を実現すべく今後の活躍のものは、これから10年間のスパンで実施されていく第4次小野町振興計画が基本になると思います。特に今回は、町長の肝入りで1年前倒しで実施される運びとなったのは、町長の町を思う熱い気持ちのあらわれだと推測いたします。この計画がスムーズにかつ効率的に実施でき、完成度の高いものにしていくためには、人、物、金を上手に活用していかなければなりません。おのずと町長の手足となって行動し、計画を具現化する職員の遂行能力、質の向上が、第4次振興計画達成には重要なポイントになってまいります。

そこで、職員一人一人の教育、つまり能力向上策についての質問をいたします。

一般的な会社を例にとりますと社員の能力向上には、社内教育で上司が部下に教える、あるいは先輩が後輩に教える、あるいは日々の仕事を通してプラン・ドゥー・シー、つまり計画して、実行して、その成果を反省

する、そしてそのプラン・ドゥー・シーの管理サイクルを回しながら個々の能力を向上していく、そのような方法があります。または、会社の外で実施されている社外教育に参加して、自分の専門分野の習熟やセミナーへの参加、あるいは通信教育などを通じてそれぞれの能力を向上させる手法が民間ではとっております。

また、本県の教職員では目標管理制度なるものがあり、先生方一人一人が年初に年間の個人目標を掲げ、1年間努力、研さんを重ね、その努力の成果を年度末に上司に評価してもらう方法で能力向上を図っている事例があります。

本町職員の場合、先ほど町長の答弁にありましたように、県との人事交流をしている由伺いましたが、どのような訓練や教育で職員一人一人の能力向上を実行しているか、お伺いしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 3番、国分喜正議員のご質問にお答えをいたします。

職員能力向上のための研修の実施等についてのご質問ですが、私も職員の能力向上、資格取得等の研修訓練は大変重要と考えております。当町におきましては、職員の新規採用時や経験年数、職階などにより各種の研修を受講させております。

新規採用職員に対しましては、前期後期計2回、福島県自治研修センターで実施される研修を受講させており、他の職員に対しましては、同研修センターにおいて経験年数、職階ごとに実施される研修を受講させているほか、政策法務講座、法制執務講座などの専門研修も積極的に受講させておるところであります。また、資格取得を含む職種ごとの専門研修についても、必要に応じて受講させているところでもあります。

平成20年度におきましては、発想力養成講座や意識改革セミナーなど全研修合わせて約60名の職員に受講させるとともに、水道技術管理者資格を1名の職員に取得をさせております。あわせて、特に主任主査から副主任級の職員におきましては、毎年1名を東北自治研修センターに2カ月間派遣し、市町村職員に求められる高度な知識の習得、各自治体職員とのネットワークづくりを図り、さらなるスキルアップを推進しているところでもあります。

議員ご発言のように、民間の手法も参考に、なお一層の職員の能力向上を図る考えでありますので、今後ともご指導、ご協力をお願いしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 国分喜正議員。

〔3番 国分喜正君登壇〕

○3番（国分喜正君） 職員個人個人の能力向上は、質の高い住民サービスにもつながり、大いに歓迎すべきことと思われまます。

次は、職員のやる気を引き出すための方法として、どのような手を打っているかの質問に移ります。

ややもすると年次主義が色濃い公務員の社会であります。最近の世界規模で目まぐるしく変わる激動の社会環境の中において何とか職員のやる気を引き出そうと、ほかではいろいろな手だてを実行しております。

ある行政では、次のような改革を断行いたしました。それは、大阪の池田市役所です。そこでは、今年の春の人事で3人の飛び級課長を誕生させました。やる気があり、努力すれば、若くても課長になれる改革をしたわけです。最年少では31歳でも課長になれる道を開きました。このような事例にもあるように、硬直化した制

度の見直しを思い切って実施し、職員のやる気と能力を引き出している役所があります。我が小野町では、やる気を引き出す飛び級について、町長はどのように認識しているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

私は、人事管理におきましては、適材適所の配置と各職員に対する適正な評価が最重要であると考えております。そのため、単なる年功序列ではなく、これまでの勤務の実績や資性等の評価をそれぞれ加え、さらに総合的に判断をしてきたところでもあります。職員それぞれが職員の一員として各段階の経験を積むことも重要であることから、単に飛び級による抜擢は難しいと考えておりますが、現在人事においては若手職員の積極的な活用や、さらには中堅職員の登用など、積極的な人事の運営に努めてきているところであります。

今後におきましても、複雑多様化している行政ニーズに対応するため、ベテランから若手まで全職員のやる気と能力が最大限発揮できるよう、個人の知識や経験、能力を十分踏まえ、バランスのとれた人事管理に努めてまいりたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 国分喜正議員。

〔3番 国分喜正君登壇〕

○3番（国分喜正君） 町長も忙しい公務の中で積極的に職員の個人面談等を行い、それぞれの個性を把握していることは聞き及んでおりますが、職員個々人が行政の遂行能力同様に、大切な発案能力の向上策についてお尋ねします。

年間40数億円のお金、小野町の予算です。それと町長を初め120名の職員によって遂行されていく第4次振興計画ですが、各職場において多種多様な問題があり、その解決策としていろいろな考えや提案、または意見具申などのアイデアが出てくると思いますが、それらをどのように生かす仕組みになっているか。カウンセラー制度や提案箱、あるいは改善運動など多様な手法がありますが、当町ではどのような手だてで発案能力を向上させているか。また、どのように生かしているか、お伺いしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

職員の発案能力向上策についてのご質問ですが、直面するさまざまな行政課題に対しまして新しい発想と柔軟な視点による対応が求められており、職員間において自由に自分の意見、アイデアを言い合える環境づくりが大切と考えており、そのため町では、職員の創意工夫を出し合う職員提案制度を導入しております。また、各課等におきまして課題解決のため、チームによる議論、討論を奨励しているところであり、事務の執行上の改善に関しましては、事務改善委員会におきまして協議をしているところでもあります。さらに、平成20年度からは、庁内の横断的な検討、協議機関として政策調整室を設置し、幅広い視点で意見を出し合っているところでもあります。

私といたしましては、職員のアイデアを引き出し、事務改善の推進や職場の活性化を図り、職員の創意や知識が生かされた提案を施策や事業に反映させ、みずから課題を発掘し解決していく、自立行動型職員を育成することが現在の町職員に必要であると考えておりますので、さまざまな形で発案能力の向上策を展開してまいりたいと考えております。あわせて、議会におかれましても、今後ともご指導、ご鞭撻をお願いしたいと

思います。

○議長（大和田 昭君） 国分喜正議員。

〔3番 国分喜正君登壇〕

○3番（国分喜正君） 古くは武田信玄に出てくる人は石垣、人は城、また、企業も人なりと申しますように、小野町役場も職員でもちます。本町も職員のさらなるレベルアップを図り、やる気があり、きらりと光る職員が多くなり、第4次振興計画がより完成度の高いレベルで遂行されますことを祈念し、私の質問を終わります。ありがとうございました。

◇ 遠藤英信君

○議長（大和田 昭君） 次に、5番、遠藤英信議員の発言を許します。

5番、遠藤英信議員。

〔5番 遠藤英信君登壇〕

○5番（遠藤英信君） 議長の許可を得ましたので、私から一般質問いたします。

今日地球温暖化の影響と思われることが私たちの住む小野町においても、異常気象を初めとする環境の変化や農林水産業への環境異変などはだれもが感じるところであります。第4次小野町振興計画基本計画で示されました「さわやか、快適環境を創造し、ともに助け合うまちづくり」では、緑や水辺などの自然の恩恵を享受できる環境を守り、住民一人一人が地域の生活環境を育てる意識を高め、環境に配慮したまちづくりを進めることにより、地域の環境力の向上により、だれもが安心して快適に生活できるまちづくりを進めるとあります。そこで、環境問題についてお尋ねをします。

今地球温暖化防止対策については全国的に取り組みされておりますが、このことについてお尋ねをします。

第1点は、福島県で地球温暖化防止に向けた福島議定書事業を、学校や事業所を対象として推進しています。特に学校部門においては、新たに導入されるエコポイント制度は、二酸化炭素削減量をポイント化して商品と交換する制度であります。この制度は小中学校が対象で、節電、節水に取り組むものであります。そして、環境活動に使用する花の苗や文房具などの商品と交換、さらにごみ減量化やリサイクル活動を評価する特別枠も広げるなど、県では地球温暖化防止に向けた取り組みを呼びかけていますが、小野町においても県と連携した取り組みを強化することだと思います。小野町の地球温暖化防止の取り組みの現状と今後どのように対応していくのか、伺いたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 5番、遠藤英信議員のご質問にお答えをいたします。

地球温暖化問題を初めとする各種の環境問題を解決していくためには、21世紀を担う子供たちの意識の醸成を図り、行動に結びつけることは大変重要であると思います。子供たちにとっても、最も身近な社会である学校で温室効果ガス削減を推進するため、各学校が二酸化炭素排出量の削減目標を定めて節電、節水等の省エネ

ルギー実践活動に取り組む福島議定書事業を実施することは、大変意義のあるものだと思います。私といたしましては、環境教育上の観点も含め、町内すべての学校での取り組みを期待するものでありますが、なお、町内小中学校における本事業への取り組み状況等につきましては、教育課長に答弁をいただきます。

○議長（大和田 昭君） 教育課長、鈴木課長。

○教育課長（鈴木澄夫君） 5番、遠藤英信議員のご質問にお答えいたします。

福島議定書事業への町内小中学校での取り組み状況であります。小野町においても平成18年度の事業開始から複数の学校が参加しており、平成20年度には5つの小学校が福島議定書事業に参加し、省エネルギー実践活動の取り組みを行っております。具体的な実施内容は、廊下や階段、トイレの節電や、パソコンなど電気機器の電源を小まめに切るなど、待機電力の節約や暖房機器の調節による灯油使用量の節減、清掃や学習用具の洗浄において必要以上の水を使用しないなどの節水に心がけるなど、省エネルギーの実践活動を行っております。また、牛乳パックの再利用化など、ごみの減量化、リサイクルと環境保全面での取り組みも行っております。

今年度の福島議定書事業に参加する小中学校については、議員ご発言のとおり、エコポイントによる環境活動促進事業として、二酸化炭素削減量をポイント化し、環境活動で使用する品物や文房具、学用品と引きかえができる福島エコチャレンジ事業が導入されました。教育委員会では、地球温暖化防止に向けた福島議定書の趣旨と環境教育の観点から、本年度は町内すべての小中学校での同事業への参加と実施を考えております。

○議長（大和田 昭君） 遠藤英信議員。

〔5番 遠藤英信君登壇〕

○5番（遠藤英信君） 次に、お尋ねをします。

第4次小野町振興計画に基づく平成21年度重点事業では、二酸化炭素の削減、新たなエネルギー対策の推進での事務事業では新エネルギービジョンの策定事業とありますが、具体的にはどのような内容のものか、お示しをいただきたいと思っております。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 本年度策定を予定しております新エネルギービジョンについてお答えをいたします。

新エネルギービジョンは、地球温暖化対策として二酸化炭素の削減を図るため、町と地域住民、企業等が連携して、太陽光、風力、バイオマスなどの環境負荷の少ない新エネルギーの導入、普及を進めていくための指針として策定するものであります。新エネルギービジョンは、専門機関による新エネルギーの基礎データの収集を行い、これをもとに町の地域特性に合った新エネルギーの導入、普及のための基本方針、重点テーマ、推進体制等について十分な検討を行い、効率的で実効性のあるものにしたいと考えております。新エネルギービジョンの策定に当たりましては、学識経験者、各種団体、町民代表などを委員とするビジョン策定委員会、職員からなる庁内委員会を組織するとともに、町民アンケートを実施し、各方面からの意見、提案を幅広く取り入れ、本年度末の策定を予定しております。

○議長（大和田 昭君） 遠藤英信議員。

〔5番 遠藤英信君登壇〕

○5番（遠藤英信君） 実は、施策提言を申し上げたいと思っておりますが、財団法人都市緑化基金で発行している地

球を守る緑の力によると、現代の私たちの暮らしは、再生可能な資源を使用するエコライフスタイルから、石油、石炭に代表される化石燃料をエネルギーとしています。地球に優しいクリーンエネルギーのある暮らしを再発見してみませんかと呼びかけています。

そこで、身近にできる地球温暖化の防止対策として、緑のカーテンや緑の帽子の提唱があります。緑のカーテンは、駐車場や塀沿いや窓下などのどこでも手軽にできる栽培であり、アサガオやヘチマなどの植物で家をファッション化することです。二酸化炭素削減のための福島議定書の取り組みに、町民の皆さんがだれでも参加できる小野町版グリーンニューデール策と考えられます。このことは、小野町を元気に活力ある町にするためアサガオでいっぱいのまちづくりを、町民の皆さんと協働し、アサガオの町小野町を町内外に発信できるように、また、中心市街地ににぎわいを取り戻すためにアサガオ市を企画するなど、農商工が連携するなどの施策が考えられますので、調査、検討されるようにご提案を申し上げたいと思います。

次に、森林環境保全についてお尋ねをします。

第1点は、森林環境保全についてであります。これまで国の造林補助事業や県の森林環境交付事業制度等で積極的に森林整備を進めてきましたが、平成20年度までの小野町における森林間伐の現状と進捗状況について伺いたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 間伐の進捗状況についてのご質問であります。県の阿武隈川地域森林計画に基づき、平成17年度から平成21年度までを計画期間とする小野町森林整備事業計画を策定するとともに、平成19年度から平成24年度までの農業用水関連特定森林整備事業計画等を策定し、国の造林補助事業や県事業の森林環境基金、森林整備事業により毎年民有林の間伐事業を実施しているところであります。平成17年度から平成24年度までの全体間伐計画面積1,461.09ヘクタールに対し、平成17年度から平成20年度までの間伐実施面積は647.97ヘクタール、進捗率にいたしまして44.35%であります。

○議長（大和田 昭君） 遠藤英信議員。

〔5番 遠藤英信君登壇〕

○5番（遠藤英信君） 今答弁がありました進捗率44.35%ですが、それでは、その間伐材の活用はどのようにされてきたのか。また、今後間伐材の利用促進のための対応策について伺いたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

間伐材の活用についてであります。現在までの間伐は15年生から35年生までの杉、ヒノキを中心に実施しているところであります。特に成長不良や折損木、または病木の除去を主体に除間伐をしており、木材としての価値が低いことから、伐採し集積して森林の肥料としているのが大部分であります。35年生を超える間伐につきましては、建築資材として利用できる木材の搬出に努力しておりますが、市場価値の低迷から採算的には大変厳しいのが現状であります。平成20年度から、35年生から50年生の混合林の特定団地を設定し、間伐材の搬出に力を入れております。また、本年より、美しい森づくり交付金事業を活用して森林所有者の利益の確保を図り、間伐材の搬出、販売を計画しているところであります。

○議長（大和田 昭君） 遠藤英信議員。

〔5番 遠藤英信君登壇〕

○5番（遠藤英信君） それでは、次の質問に移ります。

自然環境資源の保全についてお尋ねをいたします。

小野町においては、夏井の大杉、吉野辺の種まき桜など古木や銘木が多く存在していますが、日影山や高柴山のブナ林、吉野辺のアスナロ、カワゴエシノ、または和名田のしだれ桜などがあり、桜に関しては町内各地にしだれ桜や山桜が見事に咲き誇っております。多く見受けられますが、いずれも自然の中に、人知れず、観光パンフレット等にも紹介されずに存在しております。

今、地域の皆さんが古木や銘木を守ろうと考えているところだとも聞いております。ことしの4月、三春町において千年の会三春大会第1回設立記念シンポジウムが開催され、その講演会に参加したところです。美しい日本の風景を後世に伝えるために、環境問題が深刻化している今、日本の銘木、古木を残そうと、自然環境問題を共有し、考える場として、全国の皆さんに呼びかけ、設立したものであります。三春の滝桜、屋久島の屋久杉、山梨の神代桜などは樹齢1,000年を超える古木、銘木であります。

宍戸町長におかれましては、小野町の夏井の大杉を登録され、幹事の役を担われました。この際、小野町においても、町内に多く存在する埋もれている古木や銘木を発掘し、多くの人々に紹介し、日の目が当たるよう、また後世に保存、継承したいものですが、どのように考えているのかを伺いたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 町内にある古木や銘木を発掘、保全、活用についてのご質問であります。遠藤議員ご発言のとおり、本年4月に、古木、銘木を後世に残し、環境保護の取り組みを後押ししようと発足いたしました全国ネットワーク千年の会に、我が町におきましても推定樹齢1,200年の夏井の大杉を有することから、我が町におきましても参加をいたしました。小野町には、夏井の大杉のほかにも高山桜、種まき桜、羽生の桜など桜の銘木、高柴山のツツジなど多くの古木、銘木が存在しており、そのほかにも一般に知られていない古木、銘木は数多くあると思います。また、平成19年7月に倒壊しました東堂山の観音桜は、奇跡的に後継樹が養生され順調な生育を見ており、大変うれしく思っております。さらに、本年4月から5月にかけて、ふるさと文化の館で開催されました当町在住の写真家佐藤巧雲氏の作品展では、町内各所の桜の写真が紹介され、多くの来館者に感動を与えました。町内の古木、銘木を発掘し、紹介していくことは、それらを保存、継承していくための手段としても有効であると考えます。今後とも各方面からの情報の収集、実態調査の実施等につきまして検討してまいりたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 遠藤英信議員。

〔5番 遠藤英信君登壇〕

○5番（遠藤英信君） それでは、次の質問に移ります。

町民と行政が協働、もったいないの運動についてお尋ねをいたします。

私は、この質問をするに当たって、小野町が以前のような活力あるにぎわいのある町、町民と行政が協働し、今できることから始めるまちづくりの一步となればとの思いから質問いたします。

先ほどの地球温暖化、森林環境、自然環境の質問で申し上げましたが、小野町の現状や取り巻く環境を考えますと、今日までの多くの課題に対して、もったいないのことを念頭に発想の転換、創造や工夫から糸口が見

えてきて、施策に反映できるのではないのかと考えられます。例えば、農家の皆さんが精魂を込めてつくった野菜ですが、畑には出荷されずに放置されています。自家消費し切れない作物や品質の規格外など、無駄にされていることがあります。これらの農産物を軽トラックに積み、町なかで商いをする軽トラ市で消費、販路拡大と、町なかにぎわい創出するなどの企画、立案してみたいかと思うのであります。

このことについては、ある町のもったいない市場オープンと過日新聞報道がされたばかりであります。消費し切れない、市場に出にくい、朝どり企画外野菜を、東京都心でもったいない野菜として直売することでありました。

そこで、第4次小野町振興計画基本計画の参加と協働と深く関与されると考えられますので、小野町におけるもったいないの現状認識についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） もったいない運動についてのお尋ねであります。もったいないは本来日本人の精神として根づいてきたものであり、この運動が近年全国規模で展開されてきたことから、町民の皆さんにももったいないの意識は広く浸透してきているものと思います。一般家庭のごみ排出においても、町民の皆さんの分別収集やリサイクルに対するもったいないの意識の効果かと思いますが、町内からのごみ排出量は毎年減少傾向にあります。しかしながら、町民1人当たりのごみ排出量は、県内市町村の中でおよそ20位ぐらいの位置にあります。そのことから、まだまだ削減する余地はあるのではないかと、そのようにも思います。

このようなことから、今後もったいないの意識が町民の皆さんの間でさらに高まるよう、また、このすばらしい精神を生かし、環境に係る事業などを通してさらに進めてまいりたいと考えます。

○議長（大和田 昭君） 遠藤英信議員。

〔5番 遠藤英信君登壇〕

○5番（遠藤英信君） 次の項目に移らせていただきます。

小野町においては、町じゅうにもったいないと思われることが多くあることに気づきます。例えば身近なものでは、野菜を初め料理の食べ残し、保存期間切れの食材、食品など、そして、先ほどご回答がありました、生かし切れていない間伐材、古木、銘木などがあり、食べ残しなどでは、3、4歳の小さな子供からもったいないの言葉が出てきます。何げないもったいないの心で、自然の恵みの資源や人や物への感謝の気持ち、大切に思う心で、地球環境問題への解決と結びつくのではないかと思うのであります。

以前の質問の際に申し上げました、ノーベル平和賞受賞者のワンガリ・マータイさん、元ケニアの副環境大臣であります。政府からこのたび旭日大綬章を受章されました。マータイさんは3R運動を提唱され、1つのR、ごみの減量、2つのR、再使用、3つのR、再生利用、そしてもう一つのR、感謝、命を大切にする心を一言であらわす日本のもったいないを世界に広げました。また、もったいないは日本の文化遺産とも言っています。世界でもユニークな日本のもったいないの言葉であり、リサイクル文化を築き、残してくれた、もったいないの啓発運動とその取り組みについても伺いたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） もったいない運動の推進につきましては、議員ご発言のとおり、地球環境問題に直接結びつくことであると思います。この運動につきましては、ごみの分別やリサイクルの取り組みなど町民の皆さま

んが個人で行っているものや、団体が中心となって行っているものがあります。団体で実践している事例として、小野町商工会女性部の古着のリサイクルなどがあり、同様な趣旨で子供育成会、婦人会、有志団体など合わせて11団体が、それぞれの地域で空き瓶、空き缶や古紙等の再資源回収に積極的に取り組んでおります。

町といたしましても、今後とも広報紙などでもったいない運動のPRを行い、自然や物に対する感謝の心、資源を大切に思う心の醸成に努めてまいりたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 遠藤英信議員。

〔5番 遠藤英信君登壇〕

○5番（遠藤英信君） 以上質問しましたが、第4次小野町振興計画基本構想で示されています基本理念である「住民が主役、環境共生、自立する町」が目標達成されますよう、また、宍戸町長の所信表明等にもありました、小野町の大きな財産である笑顔と活気に溢れる人々、豊かな自然環境がみずから光り輝き、人々がともに助け合い、優しさ溢れる温かい町と、誇れる町、自慢できる町、の目標に向け、町民の力が発揮できる社会、参加と協働こそが今後のあるべき地域社会の姿であると述べられております。小野町の将来像実現のために、町民の皆さんのご理解とご協力をいただきながら、もったいないの精神から、生活に欠かせない衣食住の文化や伝統を継承し、発展を望むとともに、今からできることを施策に反映されますことをご期待申し上げまして、私からの質問を終わります。

◎延会について

○議長（大和田 昭君） それでは、お諮りいたします。本日の会議はこれで延会にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、本日の会議は延会とすることに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（大和田 昭君） あす6月18日の会議、いわゆる一般質問につきましては、午後6時に繰り下げて開会することといたします。

傍聴者の皆様方には、夜分遅くまで大変ご苦労さまでございました。またあすもおこしいただければ幸いです。ありがとうございます。どうぞお気をつけてお帰りください。

本日の会議はこれをもって散会といたします。

散会 午後 7時48分